

平成20年8月定例会

[会期 平成20年8月20日(水) 1 日 限]
[場所 公設庄内青果物地方卸売市場会議室]

平成20年第3回庄内広域行政組合議会
8 月 定 例 会 会 議 録

平成20年8月20日(水曜日)午後2時 開議

出欠席議員氏名

議長 高橋 一 泰

出席議員 (24名)

1 番	高橋 一 泰	2 番	渋谷 廣
3 番	荒生 令悦	4 番	佐藤 善一
5 番	石黒 覚	6 番	掘 豊明
7 番	小松原 俊	8 番	佐藤 忠智
9 番	村上 栄三郎	10 番	五十嵐 慶一
11 番	梅木 隆	12 番	富樫 透
13 番	高橋 信幸	14 番	佐藤 聡
15 番	山中 昭男	16 番	渋谷 耕一
17 番	佐藤 征勝	18 番	加藤 義勝
19 番	菅原 幸一郎	20 番	本間 信一
21 番	佐藤 峯男	22 番	関 徹
23 番	川上 隆	24 番	佐藤 信雄

欠席議員 (0名)

説明のために出席したもの

理事長 富塚 陽一
(鶴岡市長)

副理事長代理 中村 護
(酒田市副市長)

副理事長 原田 眞樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

理事 小野寺 喜一郎
(遊佐町長)

会計管理者 進 藤 昇
(鶴岡市会計管理者)

監査委員 和田 邦雄
(酒田市監査委員)

監査書記 兵藤 芳勝
(酒田市監査事務局長)

参与 小林 貢
(鶴岡市企画部長)

参与 石堂 栄一
(酒田市企画調整部長)

参与 山本 益生
(鶴岡市農林水産部長)

参与 平向 與志雄
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼
青果市場管理事務所長兼
食肉流通施設事務所長
鈴木 誠次
(鶴岡市企画部付参事)

広域行政事務所
所長 阿部 一也
(鶴岡市企画調整課付主幹)

広域行政事務所
次長 小林 貢
(鶴岡市企画部長)

広域行政事務所
次長 阿部 雅治
(酒田市企画調整課長)

~~~~~

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主 幹 黒 坂 信 勝  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次長兼係長 阿 部 博  
(酒田市企画調整課付課長補佐)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
次 長 阿 部 武  
(酒田市農政課付課長補佐)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主査兼係長 佐々木 弘喜  
(庄内町農林課付主査)

---

## 議事日程

議事日程第 1 号

平成 2 0 年 8 月 2 0 日 ( 水曜日 ) 午後 2 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 認第 1 号 平成 1 9 年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の  
認定について

第 4 認第 2 号 平成 1 9 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事  
業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5 認第 3 号 平成 1 9 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳  
入歳出決算の認定について

第 6 認第 4 号 平成 1 9 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事  
業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7 議員派遣について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~  
(午後 2 時)

開 議

議長 高橋一泰議員

全員お揃いになりましたので、定刻前でございますけれども始めさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございます。平成 2 0 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日は全員出席であります。よって定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長 高橋一泰議員

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 高橋一泰議員

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第 7 2 条の規定により、議長において指名いたします。

2 0 番 本間 信一議員、2 1 番 佐藤 峯男議員の両名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長 高橋一泰議員

次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。

本件について、本定例会に先立ち議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。

1 9 番 菅原 幸一郎議会運営委員長。

議会運営委員長 菅原幸一郎議員

8 月 1 2 日に議会運営委員会を開催し協議した結果、本定例会の会期については、本日 1 日限りとする事で決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

議長 高橋一泰議員

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~  
**提案説明**

**議長 高橋一泰議員**

次に本議会に提案されております認第1号から認第4号までの議案4件の提案説明を求めます。理事長。

**理事長(富塚陽一鶴岡市長)**

本日、平成20年8月庄内広域行政組合定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には、大変ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

認第1号から認第4号の平成19年度一般会計及び特別会計決算議案4件についてでございます。まず、一般会計の決算額であります。歳入が1千827万5千円、歳出が778万3千円となり、前年度に比べ歳入が13.8%、歳出が23.4%それぞれ減となっております。歳入の減は市町負担金の減によるもの、歳出の減は広域計画策定推進費等の減によるものでございます。この結果、歳入歳出差引額は1千049万2千円となり、この形式収支から前年度における実質黒字額を差引いた実質単年度収支は、53万8千円の赤字となっております。

次に、庄内地方拠点都市地域事業特別会計の決算であります。歳入が1千519万5千円、歳出が1千466万9千円で、前年度に比べ歳入が84.0%、歳出が102.9%と大きな伸びとなっております。この要因といたしましては、歳入につきましては、国債及び金融機関の大口定期預金の金利上昇による財産収入が増加したこと、さらには平成19年度に解散した財団法人庄内地域産業情報化推進プラザからの寄付金によるものでございます。なお、庄内地域振興基金は1年の短期国債と金融機関への定期預金、並びに食肉流通センター事業特別会計への繰替運用を行っております。一方、歳出は調査研究事業や

共同支援事業を行ったものでございます。また、積立金は前年度比257%増の817万円となっております。この結果、歳入歳出差引額は52万6千円となり、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は767万1千円の黒字となっております。

次に、青果市場事業特別会計決算であります。歳入は市場取扱高の減少に伴い、市場使用料が前年度から3.4%、264万3千円減少しましたが、繰越金や諸収入の増加によりまして、前年度比1千円減の1億4千016万5千円となっております。なお、19年度の青果物の取扱状況は、3万9千704トンで前年度より0.5%の減少でしたが、取扱金額は単価が全般的に低価格で推移したこと等から4.4%、3億8千900万円減の84億6千724万5千円となっております。

歳出は、本年1月中旬以降の豪雪に伴う除雪委託料や、積立金の増額等で前年度より1.2%、161万8千円増の1億3千724万6千円となり、歳入歳出差引額は291万9千円となっております。この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立金を加えた実質単年度収支は688万3千円の黒字となっております。今後とも、庄内地域のみならず、隣県地域を含めた消費者に新鮮で安全、安心な青果物供給のため、市場関係者のご協力を頂きながら公平、公正な市場管理に努めて参りたいと存じます。

次に、庄内食肉流通センター事業特別会計決算でございます。歳入は、市町負担金、使用料及び県支出金等の増により、前年度と比較して6.9%、4千198万6千円増の6億4千811万2千円となっております。なお、と畜頭数は26万2千369頭で、前年度に比べ4.7%、1万1千838頭の増加となっております。

歳出につきましては、公債費において起債の償還が前年度から本格化し、当年度からピークに達しているため、前年度に比較し7.8%増の6億3千461万9千円となっております。これによりまして、歳入歳出差引額は1千349万3千円となり、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は723万2千円の黒字となっております。食肉流通施設につきましては、年々処理頭数が増加し設備の消耗、老朽化が顕著となっておりますが、引き続き食肉公社と協力しながら維持、改善に努め、枝肉の品質向上を図って参りたいと存じます。

以上が議案の大要であります。各議案の細部につきましては、担当の役職員に説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご認定、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

#### **議長 高橋一泰議員**

次に、認第1号から認第4号までの決算議案4件に関し、監査委員から提出されております決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。

和田 邦雄監査委員。



## 監査委員 和田邦雄

平成19年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、審査をいたしましたので、その結果について申し上げます。

1ページをお願い申し上げます。第1審査の対象ですが、平成19年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書及び、3特別会計に係る歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書であります。第2の審査の期間についてですが、平成20年7月7日から平成20年7月31日までであります。審査の方法でございますが、平成19年度の決算審査は、審査対象書類について関係法令に準拠して処理されているか、さらに予算の執行は適正であるか、計数が正確であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取し審査を実施いたしました。第4の審査の結果でございますが、歳入歳出決算書及び関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合して正確であります。なお、予算の執行についても適正であると認めたところでございます。

2ページをお願いいたします。審査意見でございますが、一般会計につきましては後段の部分になりますが、かなりの不用額が発生いたしております。これは経費の削減努力効果によるものと思われませんが、反面、ここ数年かなりの繰越金が発生していることを考えれば、事業実態にあった予算のあり方が必要と思われれます。

庄内広域行政組合拠点都市地域事業特別会計についてでございますが、これにつきましては、庄内地域振興基金の運用について、庄内食肉センター事業特別会計に一部繰替をいたしておるほか、安全で効率的な運用について工夫がなされておりました、その努力については多とするものであります。

青果市場事業特別会計につきましては、市場外流通の拡大や市場経由率の減少等を背景に、青果市場の取扱高は減少を続けている中で、市場の規制緩和も進んでおります。また、施設については建築後35年を経過し、老朽化が進み大規模な改修が必要となっております。多額な経費が想定される改修と、市場間競争が激化することが予想される中で、市場のあり方については将来の管理運営も含めて検討する時期にきているものと思われれます。

庄内食肉流通センター事業特別会計についてでございますが、差し迫った課題として飼料価格と原油価格の上昇が上げられます。飼料価格の高騰は畜産業者及び農家にとって大きな打撃であり、今後の情勢によっては大幅な転廃業の恐れが懸念されます。処理頭数の減少は食肉流通センターの経営の根幹にも関わる事項であり、関係者との情報交換等を通して頭数の確保に努力されるように要望いたします。また、原油価格の高騰は、汚泥処理費用のコストアップを招いております。処分費用を含めて、処理方法も含めて経費節減に努力されるように要望いたします。

4 ページ以降につきましては、審査の概要を記載いたしておりますのでご覧を頂きたい  
と思います。

以上、決算審査の報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第3 認第1号 平成19年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長 高橋一泰議員

次に、日程第3 認第1号「平成19年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より詳細説明をお願いします。事務所長。

阿部一也 広域行政事務所長

広域行政事務所の阿部でございます。よろしくお願いいいたします。それでは、認第1号「平成19年度一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

決算書の1ページ、2ページをお願いいいたします。また、主要な施策の成果に関する説明書の1ページから4ページの方を併せてご覧いただきたいと存じます。はじめに、決算書につきまして歳入及び歳出予算額はともに1千380万1千円でございますが、収入済額は1千827万4千603円、支出済額は778万2千967円でございます。これより1ページの下段欄外になりますが、歳入歳出差引残額は1千049万1千636円でございます。

それでは、歳入につきまして事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の3ページ、4ページをお願いいいたします。1款の分担金及び負担金につきましては、前年度より282万円減額いたしまして720万円でございます。2款の繰越金は1千103万456円、前年度比で1.1%減でございます。3款の諸収入は4万4千147円、こちらの方は雇用保険と預金利子でございます。以上、歳入総額は1千827万4千603円となり、前年度に比較いたしまして13.8%、291万6千636円の減となっております。これは、先ほども申し上げましたが、市町負担金と繰越金の減額によるものでございます。

続きまして、歳出につきましてこちらの方も事項別明細書によりご説明申し上げたいと思います。決算書の5ページ、6ページの方をお願いいいたします。なお、事業内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の5ページから9ページになりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。1款1項1目の議会費でございますが、支出済額の53万7千732円につきましては、定例会及び臨時会の開催経費等でございます。なお、不用額の155万268円につきましては、当組合議会の議長さん、副議長さん、それか

ら議会運営委員会等の改選のため、当初議会の皆様の視察経費であります旅費、バスの使用料等を計上させていただいておりましたが、20年度に繰延させていただくこととなったため、未執行となったことが大きな要因でございます。次に、2款1項1目の総務管理費でございますが、支出済額の358万9千502円は、理事会に関する経費や予算、決算関係の資料作成費、それに臨時職員等の経費でございます。なお、不用額145万8千498円につきましては、賃金につきましては当初臨時職員の経費をフルタイム職員で見込んでおりましたものを、パートタイムに変更したこと、さらに条例等の改正に伴う例規集の印刷製本費が前年度の3分の1程度になったことが主な原因でございます。2目の地域振興一般管理費の支出済額198万3千847円は、広域行政事務にかかる経費、事務所費等共同会計負担金などでございます。不用額の100万9千153円は、事務所費等共同会計負担金、これは、庄内開発協議会と共に庄内総合支庁内に設置しております私どもの広域行政事務所の経費でございますが、この経費やパソコンの賃借料の各種経費の削減、それから各種負担金等の見直しによるものでございます。恐れ入ります、7ページ、8ページの方をお願いいたします。3目の広域計画策定推進費の支出済額90万3千405円は、広域計画等の各種計画の策定及び調査事業などの経費でございます。なお、19年度は調査研究事業の関連経費を庄内地方拠点都市地域事業特別会計に移したこと等により、前年度比で176万8千083円減となっております。また、不用額53万4千595円につきましては、一部印刷物をこれまで外注していたものを、コピー等による簡易印刷にするなど、需用費をはじめとした経費の削減によるものでございます。4目の市町村職員共同研修費の支出済額71万2千782円につきましては、政策課題、これは中級になりますが、接遇、これはマナーの基礎編、応用編、それから政策形成研究研修、それにメンタルヘルス研修セミナーの5つの職員研修の開催に係る経費でございます。不用額92万2千218円は、当初委託を予定しておりました研修につきまして、研修内容を若干変更したため、外部の委託研修が半減したことや、政策課題研修の講師を山形大学の先生をお願いしたこと等により、委託料が当初の見込みの3分の1程度で済んだことや、需用費等の経費節減によるものでございます。2款の監査委員費は、毎月お願いしております例月出納検査や定期監査等の監査委員の旅費等でございます。3款予備費50万円につきましては、執行ございません。以上歳出総額は778万2千967円となり、歳出総額は、前年度に比較いたしまして23.4%減となっております。以上、19年度一般会計決算につきましては、ただ今の説明と若干重複いたしますが、18年度と比較いたしまして、各市町よりの分担金を282万円減額するなど、歳入総額では291万6千円ほど減額となっており、また、歳出につきましては、平成18年度まで3目広域計画策定推進費に計上しておりました調査研究事業経費を、地方拠点都市地域事業特別会計に繰替したことや、さらに議員の皆様様の視察を20年度に繰延したこと等により、前年度比237万8千の減

額となり、歳入差引額につきましては前年度より54万円ほど減額になりましたが、1千049万2千円となっております。平成20年度は市、町からの分担金を19年度よりもさらに60万円減額いたしまして、660万円といたしております。20年度の歳出といたしましては、19年度の決算の歳出総額778万3千円に議会の視察等の経費を加算いたしますと200万円以上の単年度赤字が予想され、今年度以降繰越金につきましては相当の圧縮が想定されるところでございます。以上のことから、今後はより適正規模の予算編成を実施すると共に、これまで以上に経費の削減、計画的な執行に努めて参りたいと存じます。以上が一般会計決算の状況でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

それでは、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

はじめに、認第1号「平成19年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

討論なしと認め、討論を終決いたします。

議長 高橋一泰議員

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認第1号「平成19年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第4 認第2号 平成19年度庄内広域行政組合庄内 地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長 高橋一泰議員

次に、日程第4 認第2号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。広域行政組合事務所長。

阿部一也 広域行政事務所長

引き続きまして、認第2号「平成19年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」をご説明申し上げます。

決算書の12ページと13ページをお願いいたします。また、主要な施策の成果に関する説明書の10ページから14ページを併せてご覧いただきたいと存じます。

はじめに、歳入歳出予算額は共に1千519万1千円でございますが、収入済額は1千519万4千795円、また、支出済額は1千466万8千824円でございます。これより12ページ下段欄外になりますが、歳入歳出差引残額は52万5千971円でございます。

それでは、歳入につきましてご説明申し上げたいと思います。恐れ入ります、はじめに11ページの方にお戻りいただきまして、財産に関する調書をご覧いただきたいと思えます。こちらの3の基金の庄内地域振興基金の欄をご覧いただきたいと存じます。平成20年3月31日現在の状況といたしまして、先の2月定例会におきましてご議決いただきましたが、817万円を庄内地域振興基金に積立いたしまして、基金総額が20億1千045万6千円とし、国債と金融機関における大口定期、それに食肉流通センター特別会計への繰替運用として運用しているものでございます。

恐れ入ります、決算書の14ページ、15ページをお願いいたします。歳入につきまして事項別明細書によりご説明申し上げたいと思います。若干ただ今の基金の説明と重複いたしますが、1款の財産収入の利子及び配当金955万4千774円につきましては、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰替運用いたしております2億円を除いた18億1千045万6千円を利付け国債、これは1年の国債でございますけれども、それと金融機関の大口定期で運用したものでございます。失礼いたしました、こちらの方は国債の運用でございます。18億1千045万6千円につきましては、利付け国債と金融機関の大口定期で運用したものでございます。同じく2款繰入金57万6千164円は、平成18年度より庄内食肉流通センター事業特別会計に繰替運用しております計2億円の利息相当分でございます。3款の繰越金は102万4千649円でございます。以上、歳入総額は1千

519万4千795円となり、前年度に比較いたしまして84.0%の増となっております。これは、18年度より繰越金は11.3%減少いたしましたが、預金金利が上昇したこと等により、財産収入が大幅に増加したこと、それから、財団法人庄内地域産業情報化推進プラザよりの寄附金を頂戴したことによるものでございます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります、決算書の16ページと17ページをお願いいたします。それから、主要な施策の成果に関する説明書の15ページから22ページを併せてご覧いただきたいと存じます。1款1項1目の地方拠点都市地域事業費の支出済額1千466万8千824円のうち、8節報償費から13節委託料までは、調査研究事業の経費でございます。8節報償費は、アドバイザー等講師への謝金などでございます。それから9節需用費は、調査研究報告書印刷製本費などでございます。役務費は送料、13節委託料は、調査研究報告書を取りまとめする時の作業支援のための委託料でございます。なお、14節使用料及び賃借料は支出はございません。次に19節負担金補助及び交付金につきましては、広域連携事業といたしまして、人材育成、情報発信分野の「公益のふるさと協働フォーラム」、「里仁館公開講座支援事業」、それから国際交流分野といたしまして「世界子どもフェスティバル鶴岡地域プログラム事業」、それから環境分野といたしまして、「エコランド2007ラベンダーまつり」、「第16回環境自治体会議ゆざ会議」の計5事業への負担金でございます。なお、「第16回環境自治体会議ゆざ会議」は本年5月の開催でございましたが、開催時期の関係で、その準備作業は19年度が中心ということから、その準備作業に対して支援させていただいたものでございます。25節の積立金817万円は、先ほどもご説明させていただきましたが、財団法人庄内地域産業情報化推進プラザよりの寄附金と、財産運用収入につきまして当初予算を上回った分等を全額庄内地域振興基金に積立てたものでございます。2款予備費15万円につきましては執行はございません。以上、歳出総額は1千466万8千824円となり、19年度の歳出総額は前年度に比較いたしまして102.9%の増となっております。

以上が庄内地方拠点都市地域事業特別会計決算の状況でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

9番 村上 栄三郎議員。

9番 村上栄三郎議員

不用額についてお聞きしたいと思いますが、これは悪いとか良いとかという問題じゃなくて、内容の問題なので良い場合もあるし悪い場合もあるのかなと思いますけれども、需用費の中で約半分くらい不用額になっていますが、印刷製本費が9万9千225円、その場合の先ほど説明ありました、庄内広域行政組合一般会計の中でも非常に印刷費が3分の

1位ということで、何かびっくりするほど予算よりも安くなっているのですが、これには特別の理由があるのでしょうか。

議長 高橋一泰議員

事務所長

阿部一也 広域行政事務所長

この印刷製本費につきましては、当初概算見積りをさせていただいております。それからこれまでの経過等を見まして予算を計上させていただいております。その結果として、簡易入札でございますけれども何社かに入札をお願いして出てきた結果でございます。あともう1点ですが、部数をできるだけ限定しようということで縮小しております。その結果として若干不用額が出てきたものでございます。以上でございます。

議長 高橋一泰議員

9番 村上 栄三郎議員

9番 村上栄三郎議員

はい、わかりました。ただ、努力した結果であれば大変良かったと言うしかありませんけれども、監査委員からもいろいろ説明があって非常に不用額があるということで、あまりにも印刷費が安かったものですから、特別な印刷のやり方をやっているのかという感じがしたものですから。わかりました。

議長 高橋一泰議員

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

次に、認第2号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。

議長 高橋一泰議員

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認第2号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5 認第3号 平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長 高橋一泰議員

次に、日程第5 認第3号「平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。事務所長。

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

青果市場管理事務所長の鈴木でございます。それでは、私から認第3号「平成19年度青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」をご説明を申し上げます。決算書と主要な施策の成果に関する説明書を併せてご覧いただきたいと思っております。

はじめに、昨年度の青果物取扱状況についてご説明申し上げます。施策の成果に関する説明書34ページをお開き願います。横長の資料でございますけれども、年度別の市場取扱状況ということで、野菜、果実の総計を掲載しておりますが、下から3欄目、計の欄で、19年度の青果物の取扱数量は、3万9千704トンということで前年度を若干下回る99.5%、取扱金額では81億4千098万円で、前年度比95.4%となっております。また、部外品を含めた合計取扱金額が一番下段でございますが、84億6千724万円で前年度比95.6%、3億8千900万円ほどの減となっております。この中で庄内産につきましては一番上段でございますが1万2千649トンで、全体数量の31.9%を占めております。前年度比では97.4%、金額では25億6千259万円で、前年度比99.7%となっております。また上から3欄目でございますが、外国産は平成15年度をピークとして17年度以降は急激に数量、金額ともに減少しております。それから、35ページから39ページまでにつきましては、市場の取扱状況と主要品目の取扱状況ということでそれぞれ数量、金額、単価を記載しておりますが、この中で野菜につきましては36ページの下段の計の欄をご覧いただくとおわかりのように、19年度は黒の三角が多くございます。特に年度前半、低温と日照不足等から入荷数量が少ない月が続きまして、単価も平年を下回る水準で推移いたしました。秋口から年明けにかけては入荷数量が回復しまして、単価も概ね高値で推移したという状況でございます。一方、果実につきましては次の37ページの計の欄で、夏場から秋口にかけて入荷数量が前年をやや下回って推移しました。その後、柑橘類が前年の不作から一転して大豊作となったこと等から価格が

低迷し、果実全体の取扱金額を引き下げる要因となったようでございます。以上が昨年度の取扱数量及び金額の概要でございます。

それでは、決算についてご説明申し上げたいと思います。決算書の19ページをお開きいただきたいと存じます。施策の成果に関する説明は23ページからでございます。歳入歳出の予算現額は1億3千919万8千円ですが、収入済額は1億4千016万5千円、支出済額が1億3千724万6千円で歳入歳出差引残額は291万9千円となります。これが20年度への繰越金となるものでございます。次に21ページ事項別明細書に基づいて、主な項目ごとに内容をご説明申し上げます。

まず歳入でございますが、1款1項1目の市町負担金につきましては、3千700万円で前年度と同額になっております。2款の市場使用料は7千493万9千円で、前年度に比べまして264万3千円、率にいたしまして3.4%減少しております。これは、取扱高が減少している上に仲卸業者1社が倒産、廃業したことによる影響があったものと推測されます。3款の財産収入は市場施設維持改良基金の利子収入でございます。5款諸収入は卸、仲卸関連会社からの光熱水費の負担金が主なものとなっております。

次に歳出でございますが、25ページをお開きいただきたいと思います。1款の市場管理費は、1億481万4千円で前年度と比較して161万9千円、1.6%の増となっております。この主な内訳といたしましては、11節需用費の光熱水費が前年度より127万8千円増の2千697万1千円、修繕料が冷暖房設備の修繕等で前年度より100万8千円増の873万5千円となっております。13節の委託料は機械、設備等の定期的な点検、清掃等が主でございますが、計で前年度より199万7千円増の1千181万4千円で、この増額の理由といたしましては、本年1月中旬以降の大雪に伴う場内の除雪業務委託等でございます。また、前年度、共同トイレの改修によりまして工事請負費945万円を支出しておりましたが、19年度については工事はございません。それから、19節の負担金補助及び交付金でございますが、派遣職員給与費負担金は職員4人分の給与等人員費でございます。それから、25節積立金でございますが、850万2千円で前年度より563万3千円多くなってございますが、市場施設維持改良基金への積立でございます。27節公課費204万8千円は消費税の納付分でございます。続きまして29ページの2款公債費でございますが、3千243万2千円は組合債借入の償還で前年度と同額となっております。3款予備費100万円は執行いたしておりません。以上が青果市場事業特別会計の決算状況でございますので、よろしくご審議の上、ご認定下さいますようお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

18番 加藤義勝議員

18番 加藤義勝議員

ただ今決算の状況が説明されましたけれども、この決算審査に当たりまして監査のご意見もございましたし、また主要な施策の成果に関する説明でも同じような記載がございます。かねて懸案でありますこの青果物市場、公設市場のあり方について、また大幅なこの改修というものを目前にいたしまして、一体どのようなこれからの方向性を見いだしていこうか、という重大な時期に立っていると認識いたしております。係る懸案に対しまして、これからどのようなタイムスケジュールと言いますか、あるいは検討の組織立てを持ってこれらの重要な課題に迫っていくかという事柄について、当局の考え方をお尋ねしたいのと、併せてこの特別会計の中での経費の持ち出しではなくて、私としてはこの庄内広域行政の中で、今後どんな役割を広域行政が果たしていくかということにも関わることであろうかと考えるわけでございますので、その辺も含めて所見をお伺いをいたします。

議長 高橋一泰議員

青果所長

鈴木誠次 広域行政事務局長

青果市場の管理運営のあり方ということで、この点についてご説明申し上げたいと思いますが、監査の意見にもございましたけれども、当分今の市場を巡る情勢といたしましては平成16年の市場法の改正もございましたし、それから当市場について申し上げますと、建ててから35年が経っていてかなり老朽化が進んでいるということで、来年度から3ヶ年計画で大規模改修を予定しているわけでございまして、こういった当市場につきましては課題が多くあると、加えて今建っている建物、施設についても起債を借りているということで、今手元にありませんけれども償還が平成30何年度までか残っておるといったようなことから、当市場に関しましてはかなり懸案といえますか課題が山積している状況でございます。それで、今々はこれまでの管理のやり方、広域行政組合でという運営の仕方をそのままやって投資していかざるを得ないだろうと考えておりますが、とは言いながら費用対効果の話もございまして、これは将来的な問題でございますけれども、こういった課題を整理した上での話ということになります。費用対効果でありますとか迅速な市場運営の対応ということから、例えば各地の市場で取り組んでおりますように指定管理者とか民営化でありますとか、こういったものもある程度は研究しておく必要があるのではないだろうかということから、こういったご意見をいただいたものと考えております。当面近々の問題ではなくて、あくまでも将来的にはと考えております。以上でございます。

議長 高橋一泰議員

18番 加藤義勝議員

18番 加藤義勝議員

ご答弁いただきましたけれども、監査の結果報告はそれなりに監査の立場から厳しいご

意見を申し上げられるのは当然のこととして、成果に関することは当局自らの考え方の開陳であるわけであります。青果物市場を取り巻く様々な情勢分析はもちろんのことですが、単なる将来的な課題に対する文章表現ではなくて、自らこうしたご意見を開陳するということならば、我々この広域行政議会を構成する議会も含めて、今後はどのような形の方向性を見出し、いこうとするのか、具体的な取り組みが当然としてあらねばならない時期であろうと考えましたのでご質問申し上げた次第であります。どういう積み上げ方を、これから大体の目標年度としてやっていくか。当面はこの組織立てを陣立てを継続していくという、来年からいきなりという訳にも参りませんし、前任期の時にも関東方面の公設市場の民営化の実態というものについて私ども研修視察をさせていただきましたし、今日渡された文書を見ますと、今度は内陸や宮城方面の視察もあるようであります。ただ行って見ました、それで私どもの任期が終わりますでは責任を果たすことができませんので、あえて申し上げますけれども、具体的な検討の目標年次くらいは考えておかなければならないと考えた次第でございますので、その辺のことについて再度お尋ねいたします。

議長 高橋一泰議員

理事長

理事長（富塚陽一鶴岡市長）

ご懸念のお気持ちは、私も十分理解をしているところであります。議員のご案内のとおり、昨今の経済状況、農業を巡る市場環境やもろもろの意味でグローバル化の影響もありまして、非常に不安定な状況にあるかと私は思っております。価格の問題も含めまして、そういう点で私どもやはり地元の農業者、農業を守るという立場は、しばらくの間貫いていくのが政策的な立場からとるべき態度だろうと思っておりますので、仰せの通り目標年次を明確にできれば、それにこした事はありませんが、しばらくの間、これまでの状況を踏まえまして、農業の国際的な動向も含めて、また国の政策も非常に不確定な感じがいたしますので、そうした状況はしばらくの間注目させていただき、ともかく地元の農業者の今までの頑張りを、極力サポートすることができるようなこのシステムは貫いていったほうが良いのではないかと私は思っております。なお、必要に応じてまた議員さんのご所見を承ることも検討させていただきますが、しばらくは動向を見て、経済感覚だけでは進まないのではないかという感じもいたしますので、その辺はご理解をいただけないか、多少個人的な見解もありますが、理事長の責任のある立場としてはそのように申し上げるのが、今の段階では適当ではなからうかと思ひ、ご答弁を申し上げさせていただきます。

議長 高橋一泰議員

よろしいですか。

18番 加藤義勝議員

はい。

議長 高橋一泰議員

他にございませんか。

ないようですので、質疑を終決いたします。

次に、認第3号「平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。

議長 高橋一泰議員

これより採決いたします。お諮りいたします。認第3号「平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の議員の起立を求めます

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって原案のとおり認定することに決定いたしました。

~~~~~  
**日程第6 認第4号 平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第6 認第4号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。食肉主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

庄内広域行政組合の黒坂です。よろしくお願ひいたします。

それでは、認第4号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の説明に入る前に、主要な施策の成果の49ページの昨年のと畜実績ついて、最初に私のほうから説明させていただきます。49ページをお開き願ひます。表の中段より少し下の所に、平成19年度のと畜実績が記載されておりますのでご願ひます。豚につきましては26万1千173頭で、前年と比較しまして1万1千

899頭の増、率では4.8%の増となっております。それから牛につきましては1千070頭で、前年と比較しまして80頭の減、率では7%の減となっております。その他の畜種につきましては表に記載のとおりであります。それから地域別処理頭数につきましては、48ページの下から7行目をご覧になっていただきたいと思っております。庄内管内が15万4千022頭で、率では全体の59%を占めておりますが、庄内以外の県内が1万7千455頭で、率では6.7%増えております。それから県外が8万9千696頭で全体の34.3%となっております。庄内管内の比率につきましては減少傾向にはありますけれども、出荷頭数につきましては前年度とほぼ横ばいという状況となっております。

それでは、決算書の説明に入らせていただきます。32ページと33ページをお開き願います。歳入歳出予算額6億4千444万8千円に対し、収入済額が6億4千811万2千円、支出済額が6億3千461万9千円で、歳入歳出差引残額は1千349万3千円となり、翌年度への繰越となります。決算規模におきましては、歳入が前年度に対しまして6.9%の増、歳出が7.8%の増ということになります。

それでは、歳入の詳細について事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の34ページと35ページをお開き願います。1款1項1目の市町負担金は1億927万円で、前年度との比較においては2千万円程の増額となっております。次に、2款1項1目の食肉流通施設使用料のうち、1節と畜場使用料は処理頭数が増加しましたことから、予算と比較し91万円程増加の1億6千614万5千円となっております。2節冷蔵庫使用料は、豚の枝肉の保管日数の増加等により265万円増加しまして7千728万5千円となっております。3節施設使用料は2千964万2千円で、これは全農や庄内食肉公社に貸し付けしている部分肉処理施設、内臓処理施設等の使用料であります。3款1項1目の県からの補助金は7千225万5千円で、毎年起債の償還に合わせて補助をいただいているものであります。4款の財産収入は172万7千円で、そのうち1目1節の土地貸付収入は民間の食肉加工、流通業者への土地貸付料、2目1節の基金利子収入は、食肉流通センター整備等基金の運用益であります。次に36ページ、37ページをお開き願います。5款の繰入金1億円は、庄内地域振興基金からの繰入によるものです。6款繰越金1千730万5千円は、平成18年度からの繰越金であります。7款1項1目雑入7千447万8千円は、主に全農と庄内食肉公社からの光熱水費の受入れ分であります。

次に歳出についてご説明申し上げます。決算書の38ページ、39ページをお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費3千345万9千円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る経費であり、このほかに基金積立金や公課費、繰出金を含めた総務的経費であります。その内訳につきましては、8節報償費から14節使用料及び賃借料までは、管理事務所の運営経費であります。19節負担金補助及び交付金は1千438万4千円で、主に派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金で

あります。25節積立金は1千104万4千円で、今後の庄内食肉流通センターの施設整備等に備えまして、1千万円程余分に積立を行っております。27節公課費は消費税の納付額であります。28節繰出金は57万6千円で、これは先ほどご説明ありましたとおり庄内地方拠点都市地域事業特別会計に繰出しを行っております。次に2目の施設管理費2億6千121万5千円は、庄内食肉流通センターの管理、運営に伴う経費でありまして、11節需用費8千580万円の内訳は備考欄の記載のとおりであります。288万円は光熱水費の中で、原油の高騰等もありまして電気料金も上がるだろうと予算を少し多めに見込んでおりました結果、不用額が生じたものです。12節役務費84万円は、庄内食肉流通センターの建物損害共済の保険料が主なものであります。次に40ページ、41ページをお開き願います。13節委託料は、1億5千753万7千円で主なものといたしましては、と畜解体に伴う業務委託に約1億3千271万2千円、それから汚水、焼却、浄水の各設備運転管理業務委託として1千512万円のほか、毎年実施しております各種機械設備等の保守点検、清掃業務、樹木の管理等の委託に支出しているものであります。不要額30万7千円については、平成19年度に予定しておりましたへい獣焼却炉の一酸化炭素を計測する濃度計の保守点検を取りやめたことが主な理由でございます。15節工事請負費1千567万6千円は、備考欄に記載の4件の工事について実施しております。18節備品購入費135万9千円は、井水処理施設や汚水処理施設の水中ポンプ等の購入に充てた経費でございます。それから、2款公債費の支出は3億3千994万5千円で、前年に対しまして金額で4千490万円程の増額となっております。これは、平成19年度から起債の償還額がピークを迎えたことによるもので、このピークが平成31年まで継続され、そして32年から減額されまして33年度で償還を終えることとなります。3款予備費につきましては、消費税の支払いのために公課費に不足が生じたことから、114万6千円を流用しております。

以上が、平成19年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況でございます。よろしくご審議の上、ご認定下さいますようお願い申し上げます。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。

**議長 高橋一泰議員**

8番、佐藤 忠智議員

**8番 佐藤 忠智議員**

豚の一头あたり大体のと畜料が1千400円だという部分ですが、千とちょっとの数量を毎日マックスの状態で作業やっていますということでした。先ほどの歳入のほうを見ますと、と畜場使用料といたしまして、1億6千614万5千477円とございます。これは収入の部分でいわゆる一头1千400円の部分が主なものだと思います。誰しものがあ

現場、作業状況を見ますと、あれで1千400円で出来るのかという強い思いをしたわけです。振り返ってみると、と畜の解体業務の事務経費にあたるものだと思いますけれども、この部分のただ今の説明や資料を見ますと、1億3千271万2千070円という具合になっています。安くて採算が合えばいいのですけれども、やはり今後の運営につきましても、多くの皆さんの税金が投入されているわけです。そのようなことから、一頭あたり1千400円という部分についてどのような算定に基づいて価格決定がされているのか。それから今後そういうような見直しをする予定があるのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

**議長 高橋一泰議員**

食肉主幹

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

それでは、私のほうから申し上げますけれども、先ほど施設見学の際に食肉公社の社長が申しあげました1千400円相当というのは、解体料でございまして、この解体料につきましては食肉公社の方に入る収入というものでございます。私どもの方の使用料というのは1頭あたり630円、この金額が行政組合の収入に入ることになります。それから、解体料等が低すぎるのではないかというお話しでしたがけれども、私の方で平成17年に東北管内の各と畜場の使用料、解体料、内臓処理料がどの位になっているのかという調査をした結果が出ておりますけれども、平成17年当時では、一頭あたりの使用料、解体料、内臓処理料を合わせますと大体2千100円という結果が出ております。それで、行政組合の使用料と食肉公社の解体料を合わせますと大体2千100円位になるということで、私どもの使用料等は東北管内では平均クラスにあるのではないかとことです。それから、全国の食肉センターで平成18年に調査した結果が出ておりますけれども、全国平均では大体2千300円位になっています。ですから、それから見れば確かに200円位安いということにはなっているようではございますけれども、東北管内では大体平均クラスになっているということでございます。

**議長 高橋一泰議員**

8番、佐藤 忠智議員

**8番 佐藤 忠智議員**

ただ今の説明で了解いたしました。作業内容を見ていると、そんなに安くて出来るのかなと、見学なさった方は誰しもが思ったと思います。なお、庄内豚はブランド化されている大変大切な重要な産業だと思います。いろんな意味で応援もしていかなければいけないのは当然だと思います。これから、あれだけピークに達した状態で作業していると、いろんな機器類の傷みも相当出てくるのかなという思いもありまして、少し余分にいただけるものはいただいて、そしてさらに次の改築、修繕等に向けていけばいいのかなと思った

ものですから、質問させていただきました。質問終わります。

**議長 高橋一泰議員**

よろしいですか。

他にございませんか。

**議長 高橋一泰議員**

14番 佐藤 聡議員

**14番 佐藤 聡議員**

脱水汚泥の処分ということで、多量の重油と経費をかけてやっていらっしゃるということで、この施策の成果に関する説明書の中に、汚泥の処分方法を含む抜本的な経費節減策と書いてありますけれども、これから検討といった事もあるかもしれませんが、焼却以外に他の所ではどういった方法がとられているのか、今の検討状況等説明できる部分があれば教えていただければと思います。

**議長 高橋一泰議員**

食肉主幹

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

今、私の方の脱水汚泥につきましては焼却処分ということでございまして、当初重油の価格が30円台位の時はその負担には思わなかったのですが、現在は1リットルあたり115円位にもなっているということでございまして、年間にしますと前は1千万円位で済んでおりましたが、今は3千700万円位にもなるということで、2千7~800万円位が高騰する以前と今とではその位の経費の相違が生じているということでございます。処分の考え方でありまして、本来であれば私どもの汚泥につきましても、出来れば堆肥化が出来ないのかという考え方をもっております。ただ堆肥化するためには私どもの汚泥処理が牛と豚と一緒に汚水処理になるものですから、そうなりますと牛のBSEの関係で、使い勝手が非常に規制されて難しくなるということがあります。それは、牛の汚泥が入ったものを肥料化して販売する場合は、その行き先が誰に売って何処に散布するのかということを逐次国の方に報告しなければならないと、それを使う農家も牛の放牧場とか放牧地、採草地など、飼料を取る所には使ってはいけないとかいろいろな規制があるものですから、実質的に今の状態でそれを肥料として受け入れてくださる所は難しいのかなと考えております。そんなことで、もし肥料化するのであれば、牛の汚水を分離して、豚の汚水だけを取り出して、それをどこか今現在産廃処理している会社がYM菌を入れて農協さんの施設に提供して、それを農家の方で使っているという事例も見られますので、そういう方法も何とか出来ないものかと今後検討してみたいと考えております。それから、処分の方法としては、焼却処理の今の脱水汚泥では水分が85%もあって重油の使用料が大きいものですから、真空乾燥方式というような方法もございまして、一時その汚泥から水分



を真空乾燥で抜き取りまして20%位にすると、最初だけ重油を使うのですが、その汚泥の自熱で自然に燃え切ってしまうという方法もあるそうです。そういう方法もあるということなので、いろいろな方法を検討してみたいと考えております。以上です。

**議長 高橋一泰議員**

14番 佐藤 聡議員

**14番 佐藤 聡議員**

詳しくありがとうございます。やはり経費削減のみならず、CO2の削減ですとかバイオマスの活用という部分で、私も堆肥のような活用ができないかと考えておりましたけれども、ただなかなかいろいろなハードルがあって大変だということがよくわかりました。今後も検討を進めて是非対策を考えていただければと思いますので、以上です。

**議長 高橋一泰議員**

他にございませんか。

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 高橋一泰議員**

次に、認第4号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決をいたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております、認第4号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。よって原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

## 日程第 7 議員派遣について

### 議長 高橋一泰議員

次に、日程第 7 議員派遣についてを議題といたします。

視察日程、視察先につきましては、先の議会運営委員会にて調整、検討されておりますが、事務局より説明させます。

事務局長。

### 鈴木誠次 広域行政事務局長

それでは、私から日程第 7 議員派遣についてお手元の資料に基づいてご説明申し上げます。本組合では先進組合の状況を視察調査し、議員活動に必要な知識等を習得する目的で議員視察を実施しておりますが、庄内広域行政組合議会、会議規則第 7 3 条によりまして、議員を派遣しようとする時は、議会の議決を要することから上程させていただくものであります。派遣場所でございますが、1 つは山形市にあります株式会社丸勘山形青果市場、2 つ目は仙台市の中央卸売市場、3 つ目が宮城県柴田郡大河原町に事務所があります仙南地域広域行政事務組合と、3 箇所の視察調査を計画するものでございます。期日は、本年 1 1 月 6 日木曜日から 7 日金曜日にかけての 1 泊 2 日、派遣議員は全議員とするものでございます。派遣場所の内容を簡単にご説明申し上げますと、まず、丸勘山形青果市場でございますが、ここは民間の卸売会社でございますが、近年押し並べて取扱量が減少している青果市場の中にありまして、様々な角度から集荷と販売の強化に取り組んで業績を上げている会社でございます。また、仙台市中央卸売市場は東北で最初の中央卸売市場として昭和 3 6 年に業務を開始したようでございます。それから、仙南地域広域行政事務組合は宮城県南部の白石市、角田市、蔵王町など 2 市 7 町で構成する事務組合で、昭和 4 5 年に設立されております。共同事務処理の内容は、し尿処理、ごみ処理、火葬場、消防等となっているようです。なお、この議員視察は隔年で行うことの申し合わせがされておりますが、前回は平成 1 7 年に実施しましたので、本来であれば 1 9 年度実施予定でありましたが、ちょうど議員さんの所属替えの時期と重なった関係で、本年度行うものでございます。以上でございます。

### 議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 高橋一泰議員**

お諮りいたします。会議規則第73条の規定により、お手元に配布してあります文書のとおり議員派遣することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

異議なしと認めます。よって議員派遣については原案どおり決定いたしました。

---

## 閉 会

**議長 高橋一泰議員**

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成20年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後3時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会議員

議会議員